

福津市無料法律相談について

(弁護士派遣方式) 無料法律相談	福津市役所人権政策課		Tel 0940 - 43 - 8129
	所在地	福津市中央1 - 1 - 1 (福津市役所 本館2階)	
	相談日時	第2・第4火曜日	午後1時10分～午後4時 (お盆・年末年始を除く、祝日の場合は翌開庁日に開催)
	相談時間枠	①13:10~13:40②13:45~14:15③14:20~14:50④14:55~15:25⑤15:30~16:00	
	予約受付時間	各相談日の1週間前から相談日前日の午前8時30分～午後5時まで	

注) 各相談時間枠に1人(先着5名)となります。

(チケット方式) 無料法律相談	古賀法律相談センター		Tel 092 - 940 - 4100
	所在地	古賀市新原1051-6 (古賀市隣保館「ひだまり館」内)	
	相談日時	月・水・金・土曜日	午後1時～午後4時(お盆・年末年始・祝日を除く)
	予約受付時間	月～金曜日	午前9時～午後7時(お盆・年末年始・祝日を除く)
		土曜日	午前9時～午後4時(お盆・年末年始・祝日を除く)
		日・祝日	午前9時～午後1時(お盆・年末年始を除く)

注) 相談を受ける方は、古賀法律相談センターに電話予約をし、人権政策課で、紹介状(チケット)の発行を受けてください。相談の際には、この紹介状(チケット)を必ず持参してください。



共通事項

- 福津市民が対象の無料法律相談です。相談時間は、1人30分です。(相談時間の10分前までにご来場ください)
- 相談日時に、相談者本人が出向くことができなかった場合は、相談会場にキャンセルの連絡を入れてください。
代理での相談は、お受けしていません。なお、相談者本人が希望されれば、ご家族等が同席することは可能です。
- 年度内に1回のみ(「チケット方式」と「弁護士派遣方式」のどちらか1つ)利用できます。
- 相談日当日は、本人確認の身分証明書(免許証やマイナンバーカード等)を持参してください。